

委任状

鹿児島市長 殿

記入日：令和 年 月 日

代理人（窓口に来られる方（申請者））

現住所
(所在地)

氏名
(法人名)

私は、上記を代理人と定め、私の市税に関する証明書等の交付申請及び受領を委任します。

委任者（頼む方）

現住所
(所在地)

氏名
(法人名) ㊞

※個人の場合、自署以外は押印が必要です。

※法人の場合、記名押印（法人名の入った印鑑）してください。

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

日中に連絡のとれる電話番号（ - - ）

被相続人の証明を申請される場合はその方の氏名をお書きください。

氏名・法人名が変更になった場合は旧氏名・旧法人名をお書きください。

氏名
(法人名)

注意事項

- ◎窓口に来られる方（申請者）の本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等）が必要です。
- ◎法人の場合は、法人印（法人名の入っている印鑑）を押印してください。併せて窓口に来られる方（申請者）についてもご記入ください。
- ◎窓口に来られる方（申請者）が代理人の場合は、委任状が必要です。委任状は必ず委任者本人が作成し、自署又は記名押印してください（法人の場合は記名押印）。
- ◎委任状を偽造したり、不正に使用すると法律により罰せられます。
- ◎納税証明を申請される方で、市税を納付してから日数が経っていない場合は、納付状況が確認できる書類（領収書・口座振替の方は通帳等）が必要です。
- ◎窓口に来られる方（申請者）が相続人の場合は、ご本人が亡くなったこと及び相続人であることが分かる書類（戸籍の全部事項証明書等）が必要です。
- ◎法人名や所在地又は氏名や住所（鹿児島市内での変更は除く）の変更があった場合は、商業登記簿（登記事項証明書）や戸籍の全部（一部）事項証明書、戸籍の附票等の変更が分かる書類が必要です。
- ◎年の途中で取得された土地・家屋についての証明書を申請される場合は、所有権移転が分かる登記事項証明書等が必要です。
- ◎借地・借家人の方がその該当物件の閲覧や証明を請求される場合は、賃貸借契約書及び最新の賃借料の領収書等が必要です。
- ◎法的な管財人、管理人等の方がその該当物件の閲覧や証明を請求される場合は、当該資格を証する書類等が必要です。